

---

金属等の塑性加工及びレーザープロセッシングに関する  
国際交流助成

# 募集要項2025 後期

令和7年度〔助成事業〕

---



## 2025年(令和7年)度 後期 天田財団 助成 募集要項

### 【1】2025年度 後期 助成プログラム概要

#### (1) 助成の対象分野

金属等 <sup>注1</sup> の塑性を利用した加工（以下「塑性加工分野、又は塑性加工」）及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工（以下「レーザプロセッシング分野、又はレーザ加工」）に必要な技術 <sup>注2</sup> の研究・調査に対する、【2】国際交流助成が弊財団の助成の対象分野です。

<sup>注1</sup>：「金属等」とは金属、プラスチック、ガラス、CFRP、セラミックス及び複合材料等です。

<sup>注2</sup>：「加工に必要な技術」とは、加工に間接的に影響を及ぼす技術、センシング、IoT、AI、CPS、計測等も含まれます。

#### (2) 2025年度後期 助成事業の方針

「人を育て 知を拓き 未来を創る」という理念のもと、前期に引き続き学術研究の振興とモノづくりを支える人材の育成に努めてまいります。

2025年度後期は若手研究者育成を目的として以下の国際交流助成を追加募集いたします。

① 後期助成金総額は、約720万円を予定しています。

② 募集プログラム

＊国際会議等参加助成(大学院生同行のみ)

＊国際会議等参加助成(若手研究者枠)

## 【2】国際交流助成（※募集期間：10月1日～12月20日）

2025年度後期は若手研究者の育成に特化した助成プログラムです。

募集予算／約720万円

| 助成プログラム名称                                                                                                                                                                                                      | 助成金（万円）                       | 募集件数<br>（塑性・レーザ合算） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| <b>I）国際会議等参加助成<sup>注</sup></b><br>海外で開催される権威ある機関、又は団体が主催する国際会議等に発表や運営の役割を担う研究者が、口頭発表（講演）やポスターセッションを行う大学院生（前期・後期）を同行して参加するための旅費・参加費等の助成<br>助成申請者（指導教官）と同行する大学院生の2名分をまとめて支給します。<br>※2025年後期は助成申請者単独の参加は助成いたしません。 | 大学院生（1名）同行<br><b>70 ～ 120</b> | <b>2 ～ 4</b>       |
| <b>II）国際会議等参加助成（若手研究者枠）<sup>注</sup></b><br>海外で開催される権威ある機関、又は団体が主催する国際会議等に参加し、発表や運営の役割を担う者の旅費及び参加費等に対する助成                                                                                                       | <b>35 ～ 60</b>                | <b>2 ～ 4</b>       |

注：同一機関から同一会議への応募が複数件あった場合の採択は1件のみとします。

※ 紛争や災害により、国際会議等の開催日程が変更になった場合

申請時の開催日程が、その後「延期」になった場合 ⇒ 採択された場合に「計画書」を変更してください。

申請時の国際会議等が「中止」になった場合 ⇒ 採択前であれば、「申請辞退」とさせていただきます。

⇒ 採択後であれば、「助成辞退（助成金返還）」とさせていただきます。

### 【3】応募条件(以下の条件を全て満たすこと)及びお知らせ

- (1) 助成対象となる研究分野に携わる研究者で日本国内の大学(院)、高等専門学校、国公立及びそれに準ずる研究機関に所属(勤務)する研究者(ポストドク含む)、又は国内の学協会に所属する研究団体の研究者とします。但し、学生及び大学院生は対象外です。また、**国籍は問いません。**
- (2) 原則として助成期間中に申請時の所属機関に在籍が見込まれる者。但し、助成期間内に他の研究機関(民間除く)へ異動し、助成研究の継続を希望された場合は、助成金の移し替えを異動元・異動先の機関と各自で調整願います。(弊財団へは報告のみで結構です)  
**但し、異動先が海外の研究機関の場合は助成を中止し、その時点での成果報告及び残った助成金を返還願います。(弊財団の公益事業が日本国内に限定しているため)**
- (3) 「若手研究者枠」以外、申請時に年齢の制限はありませんが、**助成期間中に定年による退職が予想される場合は、申請をご遠慮ください。**
- (4) 国際交流助成のみを重複しては受けられません。また既に助成を受けている場合はその助成期間が終了し報告書の提出が完了するまでは新たな応募はできません。  
×：現在、国際交流助成受給中の場合、新規の国際交流助成応募は不可  
◎：現在、研究開発助成のみ受給中の場合、新規の国際交流助成応募は可
- (5) 応募時は所属長の氏名を明記願いますが、推薦状は不要とします。但し、**採択後の助成金交付時に所定の公印付き書類が期日まで弊財団へ提出されない場合は助成金が交付できません。**(採択を取り消します)
- (6) 「**若手研究者枠**」は助成対象分野の将来を担う研究者育成を主目的にしています。  
**2026年(令和8年)3月31日以前の時点で満39歳以下**が条件です。但し、「若手枠」は1回のみの助成採択とします。  
※39歳以下の研究者が「若手研究者枠」以外に申請することは可能です。
- (7) 募集期間は、2025年10月1日～12月20日24時締切です。
- (8) 弊財団は助成研究成果報告書の普及啓発を積極的に行います。  
助成研究成果報告書は**原文のまま**、出版物(冊子)として約4,000部を配布、弊財団HPや科学技術振興機構の「J-STAGE」に掲載、及び国会図書館等に納本します。出版やオンラインジャーナル等への掲載は**弊財団が事前の許可なく任意に行えるもの**とします。

## 【4】国際会議等参加助成

### (1) 概要

表 1

| 助成名称      | I) 国際会議等参加助成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成内容      | 海外で開催される国際会議等への旅費や参加費用等への助成<br>権威ある機関、又は団体が主催する弊財団の募集対象分野に関係する海外で開催される国際会議等を参加の対象とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 応募概要      | <p>応募手順はHPにてご確認ください。</p> <p>海外で開催される権威ある機関、又は団体が主催する国際会議等に発表や運営の役割を担う研究者が、口頭発表(講演)やポスターセッションを行う大学院生(前期・後期)を同行して参加するための旅費・参加費等に対する助成です。</p> <p>発表者として参加される場合は、論文、又はアブストラクトの提出をお願いします。</p> <p>アクセプトランスレターの提出が助成金振込みの条件になります。</p> <p>同一機関から同一会議への応募が複数件あった場合の採択は1件のみとします。</p> <p>申請者は、応募条件(P.3)を満たす研究者とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大学院生は、参加する国際会議において、口頭発表(講演)またはポスターセッションを実施すること</li> <li>* 発表する国際会議に指導教官が必ず同行すること</li> <li>* 指導教官は、自分と大学院生の計2名分をまとめて申請すること</li> <li>* 助成は、同行する指導教官分も含めた2名分を同時に支給する</li> <li>* 同行する指導教官は国際会議で口頭発表(講演)を行うこと</li> <li>* 帰国後、指導教官が成果報告をすること</li> </ul> |
| 最高助成金額／件数 | 70～120万円／塑性加工・レーザ加工分野合算で2～4件程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 助成対象経費    | 表2 参照                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 募集期間      | 2025年10月1日～12月20日(24時で入力を締め切ります)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 助成決定通知    | 2026年2月上旬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 助成金交付     | 2026年2月下旬、指定の会計機関へ全額を一度に振り込みます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 助成期間      | <p>助成決定通知日～2028年3月31日以前で会議終了後の帰国日まで</p> <p>※帰国日が2028年4月1日以降となる場合は事前に事務局へご連絡ください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 研究成果報告    | <p>国際会議終了後2ヶ月以内に、国際交流報告書、収支計算書を所定の手続きに従って提出願います。</p> <p>弊財団は助成成果として研究報告書の普及啓発を積極的に行いますので、ご理解のうえ、ご支援願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## (2) 費用区分

表 2

| 項 目      |                  | 具体的な例示                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|----------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------|-----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|------|
|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| B：旅費・交通費 |                  | 海外で開催される国際会議等において助成対象分野の研究の発表を目的に参加するための交通費、宿泊費、旅行保険代等で日当や食事代は含みません。助成受給者本人と同行者の費用明細を明確にして申請願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          |                  | <table><thead><tr><th>渡航先地域※1</th><th>最高助成金額<br/>(万円／人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>アジア</td><td>35</td></tr><tr><td>大洋州</td><td>40</td></tr><tr><td>北米</td><td>45</td></tr><tr><td>中南米</td><td>40</td></tr><tr><td>欧州</td><td>45</td></tr><tr><td>中東</td><td>40</td></tr><tr><td>アフリカ</td><td>40</td></tr></tbody></table> <p>旅費は渡航先地域によって最高助成金額の上限を左表のように定めています。<br/>最高助成金額以内の実費を申請してください。</p> <p>渡航先地域※ 1<br/>外務省HPで出張される国名を入力して<br/>確定してください。<br/><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html</a></p> | 渡航先地域※1 | 最高助成金額<br>(万円／人) | アジア | 35 | 大洋州 | 40 | 北米 | 45 | 中南米 | 40 | 欧州 | 45 | 中東 | 40 | アフリカ |
| 渡航先地域※1  | 最高助成金額<br>(万円／人) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| アジア      | 35               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| 大洋州      | 40               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| 北米       | 45               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| 中南米      | 40               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| 欧州       | 45               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| 中東       | 40               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| アフリカ     | 40               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
| D：その他    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          | 会議参加費            | 国際会議等に参加するために必要な費用です。<br>会議参加費は申請時の円換算として最高助成金は 15万円／人です。<br>申請時の円換算で実費相当額を申請してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |
|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                  |     |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |      |

### [ 注意事項 ]

国際会議等参加助成は海外で開催される国際会議等に参加するために必要な旅費や参加費を補填する目的で助成しますので、不足分は他の経費と合算して計画願います。

旅費については渡航先地域で上限を定めていますので、上限内で申請してください。

申請金額は、1,000円未満の端数を切り捨ててください。

# 2025年(令和7年)度 後期 天田財団「助成募集要項」ガイド

**はじめに** 本書は天田財団の助成に応募される皆様への「募集要項」を補足するガイドブックです。初めて弊財団の助成を申請される方はもちろん、これまで助成申請や助成受給の経験がある方も、申請手順や助成プログラムが変更されていますので必ずご一読願います。

## 【1】研究者登録が必須です。

助成申請には弊財団HPから研究者登録を行い、IDとパスワードを取得します。申請書類の取得及び提出等は全て研究者専用ページにログインしてから行います。

### ① 初めて研究者登録する場合

研究者登録フォームに必要な項目を入力し、研究者登録を行ってください。弊財団は入力されたメールアドレス等に対して本人確認等を行いますが、登録フォームの内容そのものに関して、正誤及び真偽を確認するようなことはありません。また、研究者登録されても助成応募の条件を満たしていない場合、助成申請及び助成金の交付はできません。

### ② 既に研究者登録されている場合

※必ず登録内容を再度確認、必要に応じて修正をお願いします。

### ③ 個人情報の取り扱いについて

弊財団は個人情報の保護に関しては「個人情報保護マネジメントシステム要求事項 JISQ 15001:2006及び個人情報保護に関する法令、規範」に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、その取組みに関してホームページで公開しています。

## 【2】弊財団の公益事業の目的及び事業は以下のように定款で定められています。

**目的：**金属等の塑性を利用した加工及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工に関する研究に係る助成を通じて、金属等の加工に関する学術の振興と新しい科学技術の創出を図るとともに、当該加工に従事する者の技能と地位の向上を目的とした資格の取得に対する助成を通じて、勤労意欲のある者に対する就労の支援を図ることにより、わが国の産業及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

**事業：**

- ① 金属等の塑性を利用した加工及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工に必要な技術の調査・研究に対する助成
- ② 金属等の塑性を利用した加工及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工に必要な技術に関する国際交流の促進及びその助成
- ③ 金属等の塑性を利用した加工及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工に従事する者の技能と地位の向上を目的とした資格の取得に対する助成
- ④ 上記に係る成果の普及啓発

### 【3】2025年度後期 天田財団 助成事業の方針

「人を育て 知を拓き 未来を創る」という理念のもと、前期に引き続き学術研究の振興とモノづくりを支える人材の育成に努めてまいります。

2025年度後期は若手研究者育成を目的として以下の国際交流助成を追加募集いたします。

### 【4】助成対象分野

金属等<sup>注1</sup>の塑性を利用した加工（以下「塑性加工分野、又は塑性加工」）及び高密度エネルギー下での諸特性を利用した加工（以下「レーザプロセッシング分野、又はレーザ加工」）に必要な技術<sup>注2</sup>の研究・調査に対する「国際交流助成」が、弊財団の助成対象分野です。

注1：「金属等」とは金属、プラスチック、ガラス、CFRP、セラミックス及び複合材料等です。

注2：「加工に必要な技術」とは、加工に間接的に影響を及ぼす技術、センシング、IoT、AI、CPS、計測等も含みます。

### 【5】選考方法及び評価基準

弊財団の理事・監事及び評議員とは独立した諮問機関である選考委員（非公開）にて構成された選考委員会にて助成対象者を選考します。その後の理事会にて最終的に審議、採択を決定します。採択結果については「採択・不採択」のみを申請者へ通知、選考過程や評価された内容については一切回答しません。また、申請状況、採択率等の問い合わせも受け付けません。

選考は提出された書類のみで行います。また、選考委員会等にて使用した全ての助成申請書類は選考終了後、「機密書類」として回収、速やかに廃棄します。また、選考過程で知り得た情報に対しては「守秘義務」を遵守します。

※評価要素、採点方法等は非公開ですが、概ね以下の点を重点的に選考します。

#### 国際交流助成

- ① 国際会議の助成対象分野との適合性
- ② 計画の妥当性、合理性
- ③ 経費の妥当性、合理性
- ④ 助成受給者の育成
- ⑤ 弊財団の助成としての適合性

## 【6】助成申請者の条件

- \* 日本国内にある大学(院)、大学校、高等専門学校、公的研究機関、学協会等に所属していること  
(有給・無給、常勤・非常勤は問いません)
- \* 私設(あるいは企業)研究所は上記研究機関には含まれません。
- \* 学生(修士課程・博士課程)及び民間企業の社員(研究員等)は対象外です。
- \* 助成期間中に前述の機関に所属が見込まれること(前述の機関間の異動は可)
- \* 研究環境、体制が整っており、助成期間終了後、速やかに成果報告書が提出できること
- \* 所属機関に会計部門があり助成給付金を機関経理できる体制があること
- \* 年齢、性別及び国籍は問いませんが、使用する言語は日本語のみです。
- \* 現在、弊財団の助成給付を受けていないこと、但し研究開発助成と国際交流助成は別のカテゴリーとしていただきますので、重複の申請及び受給が可能です。

## 【7】助成金の振り込みについて

助成金は所属機関の会計部門へ全額を一度に振り込み(2026年2月下旬ごろ)ます。

用途は助成受給者のみに限定です。助成金は機関経理が可能な所属機関の会計部門へ全額を一度に振り込みます。たとえ採択されても機関経理が不可能な場合は採択を取り消します。助成期間終了後、所属機関の会計部門の承認を得た収支報告書を弊財団へ提出願います。領収書等の提出は必要ありません。但し、実際の助成金の消費については所属機関の会計部門の指示及び所属機関の規程に従ってください。

## 【8】助成金額及び費用区分について

弊財団では助成金額を助成プログラムごとに設定しています。弊財団は目的遂行に対しての経費の妥当性、合理性のみを重要な選考基準としています。従って、大雑把な収支計画で上限の助成金を申請された場合、収支予算書の評価が低くなる場合もあります。

## 【9】募集期間(申請書受付期間)について

2025年10月1日～12月20日 24時までです。

申請者の公平性を保つため募集最終日の24時でWeb入力を締め切り、例外を設けません。

## 【10】普及啓発事業について

報告された助成研究成果は広く公開し、産業界へも積極的に普及啓発を行います。助成研究成果の知的所有権・財産権（副次的発生する特許含め）は全て研究者に帰属します。但し、弊財団へ報告された助成研究成果は普及啓発を目的とした使用（出版、Web掲載）に限定して、助成した研究者に予告なく弊財団が自由に行えるものとさせていただきます。（原本のみの使用で修正・加筆等は一切行いません）主な普及啓発は以下のとおりです。

- \* 送付： 約2,000部（年度別報告書及び機関誌Form Tech Review）  
研究者登録者、大学、高専、学協会、研究機関、図書館、各企業内研究所
- \* 納本： 国会図書館
- \* 配布： 約2,000部  
関連公共展、弊財団助成研究成果発表会、弊財団助成式典
- \* Web： 弊財団HP及び「J-STAGE」（科学技術振興機構運営）

## 【11】国際交流助成について

国際交流助成は以下の（Ⅰ）～（Ⅱ）です。

### （Ⅰ）国際会議等参加助成

---

海外で開催される権威ある機関、又は団体が主催する国際会議等に発表や運営の役割を担う研究者が、口頭発表（講演）やポスターセッションを行う大学院生（前期・後期）を同行して参加するための旅費・参加費等の助成です。

- \* 助成の申請は、指導教官が行うものとします。
- \* 助成申請者（指導教官）と同行する大学院生の2名分をまとめて支給します。

弊財団はあくまで申請された研究者への助成金として扱います。最高助成金額は下表のとおりです。本年度の助成金額は、70～120万円（2名分）、2～4件程度を募集します。助成期間（会議参加日）は、助成決定通知日から2028年3月31日以内の帰国日までです。

- \* 会議参加が助成期間内であるが、その会議後に視察や研究交流のため帰国日が助成期間を過ぎる場合は認めますので、その旨を明記願います。
- \* 本プログラムに同一機関から同一会議への応募が複数件あった場合の採択は1件のみとします。

## (Ⅱ) 国際会議等参加助成(若手研究者)

海外で開催される権威ある機関、又は団体が主催する国際会議等に参加し、研究発表等を行う若手研究者の旅費・参加費等に対する助成です。若手研究者とは、本年度末時点で(本年度は2026年3月31日)に39歳以下、かつ弊財団の国際交流助成の未受給者に限定します。但し、国際交流助成は研究開発助成とカテゴリーが異なりますので、過去、研究開発助成の受給実績があっても国際交流助成の申請は可能です。本助成はその研究者に対して1回のみの助成です。本助成は渡航費用や会議参加費用に対する助成なので、それ以外の用途は認めていません。最高助成金額は下表のとおりです。本年度の助成金額は35～60万円、2～4件程度を募集します。助成期間(会議参加日)は、助成決定通知日から2028年3月31日以内の帰国日までです。

※会議参加が助成期間内であるが、その会議後に視察や研究交流のため帰国日が助成期間を過ぎる場合は認めますので、その旨を明記願います。

※本プログラムに同一機関から同一会議への応募が複数件あった場合の採択は1件のみとします。

### (Ⅰ) 及び (Ⅱ) の助成金について

本年度より国際会議等参加助成の助成金は従来の「旅費」とは別に「会議参加費」を支給します。

#### ① 旅費

渡航先地域によって助成金額の上限を設定しています。

最高助成金額以内の実費を申請してください。

出張される国名を外務省HPで入力すると地域が示されます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>

#### ② 会議参加費

申請時の円換算で実費相当額を申請してください。

但し、最高助成金額は15万円／人までとします。

| 渡航先地域※1 | 最高助成金額<br>(万円／人) |
|---------|------------------|
| アジア     | 35               |
| 大洋州     | 40               |
| 北米      | 45               |
| 中南米     | 40               |
| 欧州      | 45               |
| 中東      | 40               |
| アフリカ    | 40               |

## 【12】国際交流助成プログラム(各プログラム共通)

### (1) 助成期間について

各助成プログラムで設定された期限内でかつ会議等の終了又は帰国日です。

※助成決定通知は2026年2月上旬ごろを予定していますが、助成金の交付日は2月下旬となります。

助成金交付日前に助成金を消費する場合は所属機関の会計と協議のうえ、仮払等に対応願います。

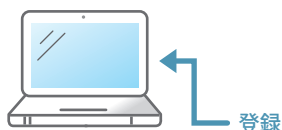
### (2) 助成給付金の返還について

(I) 及び (II) の国際会議等参加助成において渡航先のテロ、事故、天災等の理由にて参加が不可能になった場合、また個人的な事情(病気、事故、天災、出産や育児等)によって参加が不可能になった場合は、基本的に助成給付金の返還をお願いいたします。但し、キャンセル等が不可で払い戻しがされなかった場合は事務局にご連絡願います。

以上

# MEMO

## 研究者登録方法について



### STEP .1 研究者登録

- 研究者登録フォームに必要な項目を入力し、研究者登録を行ってください。
- 過去に当財団研究者登録をされた方は、「研究者登録照会申請」ページが表示されます。登録内容を確認後、「研究者登録照会申請」を行ってください。登録照会後にメールまたは電話にて本人確認をさせていただく場合があります。



### STEP .2 研究者登録確認メールの到着

- STEP.1の研究者登録が完了後、登録されたメールアドレスに、確認用メールが送信されます。
- 確認用メールに記載されたWebページにアクセスして研究者登録を完了してください。
- STEP.2の手続きが完了するまでは、「研究者専用ページ」へログインはできません。



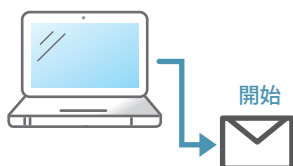
### STEP .3 研究者登録完了メール

- STEP.2の手続きが完了後、登録されたメールアドレスに、ID とパスワードが送信されます。
- この研究者登録完了メールが到着後に、「研究者専用ページ」へのログインが可能になります。



### STEP .4 研究者専用ページへのログイン

- STEP.3に記載されたIDとパスワードを利用し、当財団「研究者専用ページ」にアクセスしてください。
- 初回ログイン時には、必ず登録内容の確認を行ってください。



### STEP .5 助成申請受付の開始について

- 当財団の助成申請受付が開始された場合は、研究者登録を行っていただいた研究者の方に、メールにてお知らせいたします。
- 助成申請時には、必ず現在の所属機関情報・役職等の登録内容を確認してください。

## 助成申請方法について

申請時に弊財団への郵送書類および推薦状の提出が不要となりました。



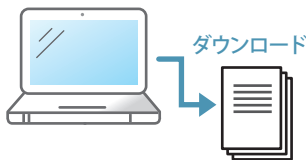
### STEP .1 研究者専用ページへのログイン

- 「研究者登録」時に取得したIDとパスワードを利用し、当財団「研究者専用ページ」にログインしてください。
- 初回ログイン時には、必ず登録内容の確認を行ってください。



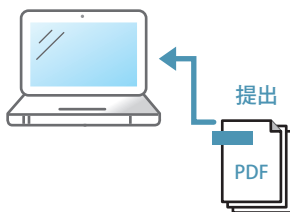
### STEP .2 各種助成申請受付フォームへ

- 各研究者専用ページにログイン後、「information」または「各種助成申請受付」から助成を希望されるプログラムを選択してください。



### STEP .3 計画書(様式1)のダウンロード

- 申請受付フォーム内にて、計画書の様式をダウンロードし、申請書類を作成してください。



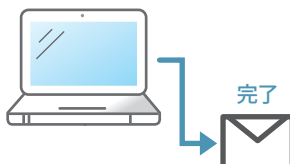
### STEP .4 研究者専用ページから申請書類を提出(アップロード)

- STEP.3の手順で作成した計画書を研究者専用ページから提出してください。
- PDF形式以外での申請書類の提出はご遠慮ください。
- 国際会議等準備及び開催助成・第1回国際会議等開催準備助成の場合は【国際会議概要】と【会議の内容がわかる資料】、国際会議等参加助成の場合は【アブストラクト】の提出が必要です。



### STEP .5 申請受付フォームへの入力

- 申請書類をアップロード後、申請フォームに必要事項を入力してください。



### STEP .6 助成申請完了メールの到着

- STEP.5までの手続きにて申請手続きは完了となります。
- 申請完了メールに添付された申請書の内容を必ずご確認ください。
- 助成が決定した場合は、氏名、所属、職位、助成対象研究テーマ及び助成金額を公表いたします。

## 問い合わせ

---

公益財団法人 天田財団

〒259-1116 神奈川県伊勢原市石田350

TEL:0463-96-3580 FAX:0463-96-3579

E-mail:zaidan@amada-f.or.jp

## 申込方法

---

弊財団HPに研究者登録後、各助成プログラムを選択してください。

<https://www.amada-f.or.jp/>

または

